

# 「防災市民ネットワークの手引き」

宮っ子地区での

防災市民ネットワークづくり



これは、各地域が防災市民ネットワークづくりに向けて参考となるよう、宮っ子地区での防災市民ネットワークづくりの流れを例示するものです。

宮っ子地区は、架空の地域です。



< 目 次 >

1	地域自主防災の活動は何をしたらいいの	1
2	地域の危険箇所の確認をしましょう	3
3	避難場所と避難路を考えてみましょう	5
4	地域防災マップを作成してみよう	7
5	危険箇所の周知をしよう	9
6	連絡体制を整備しよう	11
7	要援護者対策（その1 要援護者情報の把握）	13
8	要援護者対策（その2 要援護者支援体制）	15
9	避難所の開設	17
10	地域防災訓練	19
11	事業所との連携	21
12	避難中の地域における防犯対策	22
13	防災活動の継続（その1 地域活動との連携）	23
14	防災活動の継続（その2 マニュアルの整備）	24
15	宮っ子地区	
	防災市民ネットワーク活動マニュアル	26
16	防災市民ネットワークのイメージ	38

## 1 地域自主防災会の活動は何をしたらいいの

Q 地域に自主防災会を結成しました。防災用の資機材も地域に配備しました。

でも、私達はこのあとどんな活動をすればいいんだろう？

A 地域の自主防災会は、災害が発生した時に、初期消火、救援などの初動活動や避難活動などを、地域の皆さんが協力して行うための組織です。

そのために、自分たちの地域で、どうすれば、自主防災会の活動に多くの方が参加し、活動が継続できるか考えましょう。

分からないことがあれば、また、活動に悩んだら、

消防本部 予防課 にお問い合わせください。

消防本部 予防課

電話（代）6 2 5 - 5 5 0 0 （内）2 1 5

宮っ子地区防災会では、  
こんなことを始めました。

宮っ子地区防災会では、まず資機材の使用訓練をすることにしました。消防本部予防課に連絡をしたところ、消防署から訓練の指導員の派遣も受けられることになりました。

また、より細やかな活動を可能とするよう、単位自治会レベルに活動部隊を、班レベルに避難班を組織しました。

(27ページ参照)



資機材の点検など、自主防災会の活動準備は、できましたか？

できたらチェック

## 2 地域の危険箇所の確認をしましょう

テレビのニュースで水害による被害の状況を放送していました。

宮っ子地区防災会も，自分達の地域の危ない場所を調べることにしました。

**Q** 防災会だけでは，地域内すべてを調査できません，どうしたらいいだろう。また，どのようにまとめて，地域の皆さんに伝えたらいいのかな。

**A** 自治会に相談してみてもいいでしょう。

危ない場所の情報は，みんながもっています。

地震のとき危ない所，大雨のとき危ない所など，災害の種類によって危ない場所は違うし，子どもからお年寄りまで，地域に住んでいるいろいろな人が，それぞれの感じている危険な場所があるはずです。

育成会が主催する歩け歩け大会にあわせて危ない場所を確認する，老人会にたのんで地域の危険箇所を見つけてもらうなど，ほかの団体に協力を依頼することで，より広い範囲の情報を集めることができます。

宮っ子地区防災会では，子ども会と老人クラブの共催事業として地域の探索をやってもらうことにしました。

そして，子供，PTA，そしてお年よりが見付けた“地域の危険な場所”を防災会に提出してもらい，活動部隊ごとにまとめることができました。

せっかく調べた地域の危険箇所なので，地図に落とし印刷して，地域内の各戸に配ることもいいことと考えました。

でもこれは，4の防災マップの取り組みで考えてみましょう。  
(29ページ参照)



地域の危険箇所は，把握できましたか？

できたらチェック

### 3 避難場所（避難所）と避難路を考えてみましょう

危ないとき逃げ込む場所，いわゆる避難場所や避難所が地域にはあります。

避難場所は一時的に避難する場所で，小中学校の校庭や大規模な公園です。また，避難所は，臨時に生活もするところとして，小中学校の施設（体育館など）や地区市民センターなどが指定されています。

地域のみんで危ない場所を把握したことで，雨が降ったときに安全な避難場所，地震の時に安全な避難場所など避難場所の特徴も見えてきました。

宮っ子地区防災会も，今度は，自主的に避難をすることを考えて，活動部隊ごとに避難場所を決めることにしました。

**Q** 避難場所は地域にいくつもあるけど，使い方は決まってないの？地域で決めてしまってもいいの？

**A** 様々な災害に備え，地域にはいくつもの避難場所や避難所が指定されています。

行政が避難を誘導する場合は，その状況に応じて避難の場所を指定し，避難勧告を行います。

しかし，自主避難に備え，地域で危ない場所を把握し，避難場所を決めておくことは，危険を回避するために非常に有効です，積極的に取り組みましょう。



宮っ子地区防災会では、活動部隊ごとに、水害の時の避難場所を宮っ子小学校に、地震の時の避難場所宮っ子中学校に決めました。

また、その時に“危険な箇所がなくできるだけ通る道”、“危険な箇所があり決して通ってはいけない道”も併せて決めました。

(30ページ参照)

災害に応じた避難場所や避難路は、整理  
できましたか？

できたらチェック

#### 4 地域防災マップを作成してみよう

地域の危ない場所，避難場所，避難路の情報を地域の人々に知ってもらうため，広報活動をすることにしました。

Q 危ない場所や避難場所などの情報は，住所で知らせることができるけど，もっとわかりやすい方法はないの？

A 地域で防災マップを作ることをお勧めします。

宇都宮市でも，豊郷地域，五代若松原地域，横川地域防災会が防災マップを作成しています。

地域の個性も盛り込んで，防災マップを作成しましょう。

宮っ子地区では，宮っ子地区防災マップを作成し，全部の世帯に配付しました。

趣旨を説明したところ，地域の事業所がスポンサーになってくれ，マップに公告をだしてくれました。

足りない分は，各世帯から100円を集めました。

地域の防災マップには，地域防災備蓄庫や医療機関，生活用水としての防災井戸，さらに，非常持ち出し品のリストなども掲載するといいいでしょう。



地域の防災マップは，できましたか？

できたらチェック

## 各地域の防災マップ



宇都宮市では、「豊郷」、「五代若松原」、「横川」の3つの地域で防災マップを作成しています。

市は、地域の防災マップの作成に関し、必要な情報の提供などの支援を行っていますので、ご相談下さい。

## 5 危険箇所の周知をしよう

みんなに防災マップやその情報を知ってもらうため、実際に防災マップを使って危険箇所の確認をすることにしました。

Q 危ない場所や避難場所などの情報を知ってもらうことは大切だけど、それだけでは参加者が集まるか不安だな。楽しみながらやる方法はないの？

A 何かイベントが兼ねられないか、自治会に相談してみてもいいでしょう。



ウォークラリーとは  
地図やコマ図（交差点や分岐点を  
略図化したもの）に従って進み、途  
中出題されるいくつかの課題を解き  
ながら、未知のコースを一定時間内  
に歩く野外ゲームです。

宮っ子地区では、育成会と協力しウォークラリーを企画しました。

- 1 危ない場所から少し離れた場所にチェックポイントを作ります。  
(危ない場所には近づいてはいけませんが、この先に危ない場所があることは知っておく必要があります。)
- 2 担当者をチェックポイントに置きます。
- 3 チェックのときに、「この先には危ない場所があるから近づかないように」説明し、そのあとでスタンプを押します。
- 4 ゴールを避難場所にしました。

みんなが楽しく参加し、イベントは成功しました。

(36ページ参照)



訓練会場に困ったら、地域にある小中学校に相談しましょう。

防災マップなどを活用した、地域での普及啓発活動は、できましたか？

できたらチェック

## 6 連絡体制を整備しよう

避難訓練をやってみて、避難の呼びかけが大切だ  
ということが分かりました。



Q 避難の時は近所の人に声をかけることが大切ということはわかりました。

ところで、声かけは近所の人には伝わるけど、もっと広く地域に危険を知らせるときはどうしたらいいの？

A 地域で連絡網を作ってはいかがでしょう。

連絡網があれば、日常の連絡以外に、行政が緊急の情報を出した場合にも速やかに地域に伝えることができます。

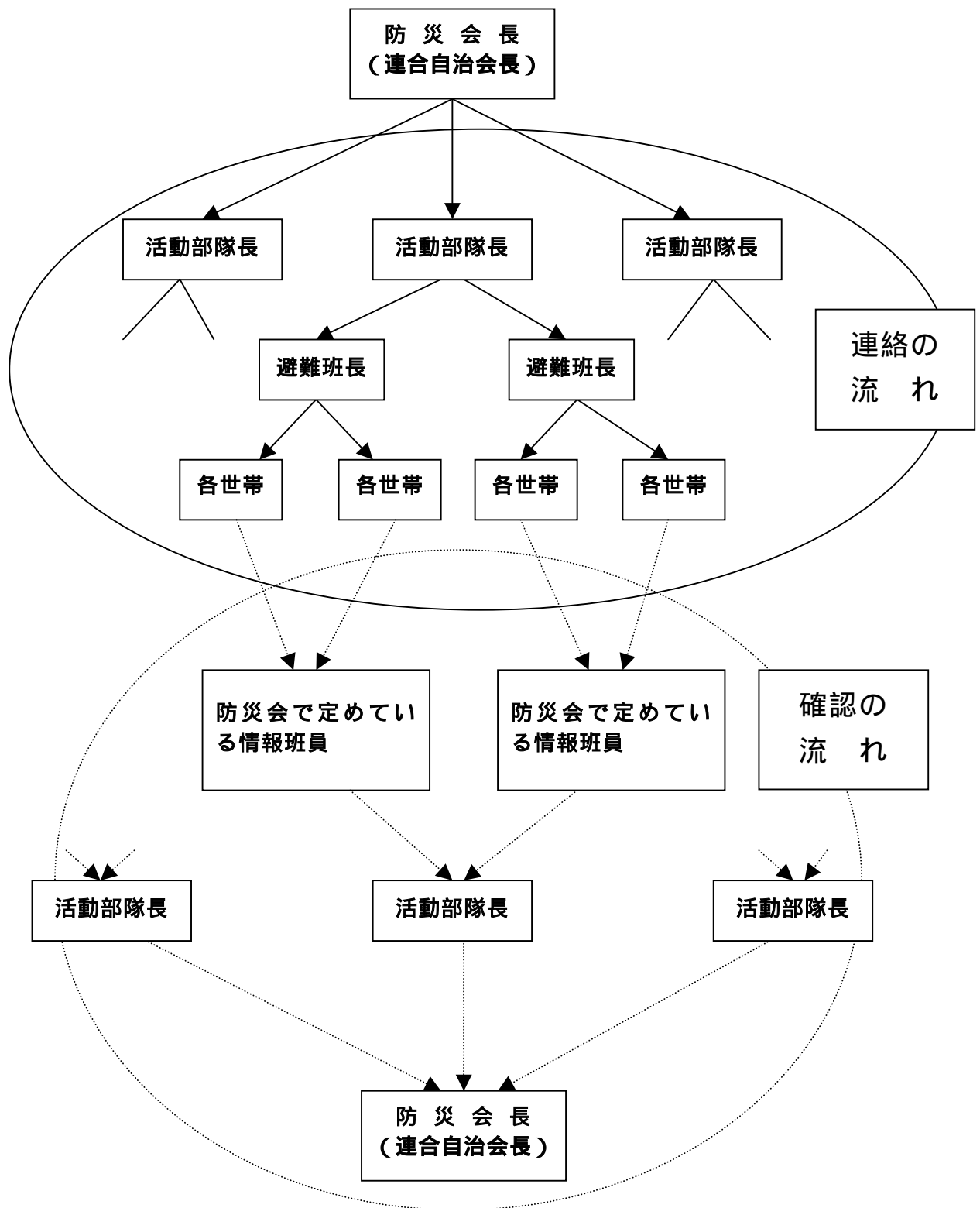
宮っ子地区では、自治会と防災会が協力し、地域の連絡網を作りました。

宮っ子地区は、連合自治会長が防災会長をやっています。

そこで、次のように連絡網を作りました。

連絡の流れと確認の流れを整備したほか、昼間は不在であることも想定し、避難班の中では自宅以外に携帯電話の番号などの緊急時の連絡先も共有することで、連絡漏れがないように工夫しました。

また、各世帯の電話番号は個人情報なので、「避難班員以外の人には見せないでください。」と書いた封筒に入れ配付しました。(29ページ参照)



地域での連絡網は，できましたか？	できたらチェック <input type="checkbox"/>
------------------	--------------------------------------

## 7 要援護者対策（その1 要援護者情報の把握）

ウォークラリーは大盛況でしたが，お年寄りなど参加できない人が何人かいました。

もしかすると，実際の避難のときに1人で逃げられない人が居るかも知れません。そこで，みんなで，避難の時に手伝いが必要な人について調べることにしました。

**Q** お年寄りや障害があって，避難することに困っている人のことは，どうやって調べればいいのか？

**A** 宮っ子地区防災会加入票を作成してはいかがでしょうか。

加入票には，まず，各世帯の状況を記入してもらい，防災会の名簿を作成します。防災会の名簿は，日常の連絡から災害が発生した際の避難者の確認にも活用できます。

また，合わせて，災害の発生時に援護が必要な人の有無も記載してもらい，避難の際の支援や救出にも活用できます。

宇都宮市でも，御幸地区が取り組んでいます。参考にしてみいてはいかがでしょうか。

要援護者対策についてわからないことがあれば，また，援助活動に悩んだら，次のところにご相談下さい。

高齢者に関する支援について

宇都宮市 高齢福祉課 電話 632 - 2356

障害者に関する支援について

宇都宮市 障害福祉課 電話 632 - 2361

宮っ子地区防災会は，自治会と連携し，宮っ子地区防災会加入票を作成することにしました。

情報の整理

集めた情報をもとに，防災会名簿を作成し活動部隊，避難班ごとに整理し，管理します。

情報の共有

また，把握した情報については，支援が必要な人がいる地域の自治会とも共有することにしました。（32～33ページ参照）



地域に住む援護が必要な人の状況は，把握できましたか？

できたらチェック



## 8 要援護者対策（その2 要援護者支援体制）

せっかく作った名簿ですが，どのように活用するかが重要です。

具体的な避難の際のお手伝い方法を地域で話し合うことにしました。

Q 具体的な避難のお手伝いの方法が浮かびません。

どこか先進的な取組みを行っているところはありませんか？

A 東京の荒川区では「おんぶ作戦」に取り組んでいます。

地域で把握した名簿をもとに，「1人の要援護者に3人程度の協力者を依頼し，災害時には3人で協力し避難の介助をする。」というものです。

おんぶで避難の介助をすることから「おんぶ作戦」とよばれています。

1対1では，肉体的にも精神的にも重過ぎます。2人から3人が協力し，見守っていくことが大切です。

また，どのような支援が必要かは，地域の援護が必要な人の状況について把握している民生委員や福祉協力員に意見を聴いてみましょう。



誰が誰のお手伝いするか，地域での話し合いは，できましたか？

できたらチェック

宮っ子地区防災会でも、「おんぶ作戦」に取り組むことにしました。

- 1 まずは、避難班の中での支援が可能か、班長に確認しました。
- 2 避難班での支援が可能な世帯は、名簿に避難班で支援と記載します。
- 3 次に、避難班の中に複数の援護が必要な人がいる場合や、避難班での支援が困難な場合、活動部隊での支援を検討します。

検討した内容は、次のとおりです。

- ・ 近くの避難班で支援できるか。
  - ・ 近くの事業所で支援できるか。
- 4 活動部隊で検討した支援者と援護者を結び付けました。
  - 5 名簿に支援担当者を記載します。
  - 6 次に、要援護者ごとに、次のことを書いた「支援シート」を作成しました。

- ・ 援護が必要な人
- ・ 援護する人
- ・ 連絡先、連絡方法 など

「支援シート」は防災会、要援護者、協力者に配布しました。

集めた支援情報については、防災会名簿に記載し、合わせて管理します。

## 7 情報の共有

また、把握した情報については、自主防災会のほか、支援が必要な人がいる地域の自治会とも情報を共有することにしました。

## 9 避難所の開設

ウォークラリーでは避難所をゴールにしました。

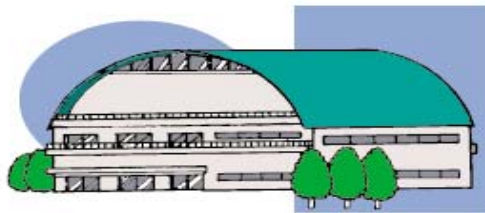
当日は日曜日なので、前もって避難所となる体育館の鍵を借りるため学校に行きました。

**Q** 訓練だから前もって鍵を借りることができたけど、学校が休みの日に災害があったらどうするの？前もって地域で鍵を借りておくことはできないの？

**A** 避難場所になっている小中学校の校長先生と、前もってよく話しあいましょう。

鍵を借りるには、信頼関係が大切です。日頃から、さまざまな活動を通じ、避難所に指定されている小中学校と連携を持つよう心がけましょう。

なお、学校から鍵を預かった場合には、紛失等に細心の注意を払い保管しましょう。



宮っ子地区では、宮っ子小学校、宮っ子中学校の校長先生と話し合い、次の約束をし、地域で体育館の鍵を預かることにしました。

- 1 鍵の管理者や災害発生などの緊急時以外使わない旨の報告書を書きます。
- 2 鍵は封筒に入れ封をします。
- 3 年に1回学校に封筒を持参し、その年の鍵の管理者を学校に届けます。
- 4 鍵を管理者以外に渡すとき（長期の不在など）は必ず学校に届け出ます。



誰が体育館の鍵を持つのか、約束事はできましたか？

できたらチェック

## 10 地域防災訓練

宮っ子地区では，年に1度防災訓練をすることになりました。

資機材を使った訓練や避難訓練などをやる予定です。

でも，どんな訓練をやればいいのか，自分たちが考えた訓練が正しいのか不安があります。

**Q** どこかで訓練のアドバイスはもらえるの？初めての人が集まるのだけれど訓練の指導はしてもらえるの？

**A** 地域の防災訓練は消防でお手伝いします。

訓練をやりたいと思ったら，お近くの消防署や消防分署にお問い合わせください。

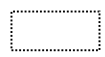




宮っ子地区では、年に1回防災訓練を実施することになりました。  
 確実に、宮っ子地区の防災力は向上しています。(35ページ参照)



地域での防災訓練はできましたか？	できたらチェック
------------------	----------



## 1 1 事業所との連携

防災訓練の反省会で、「日曜日だったから、たくさんの方が参加できてよかった。」と役員の1人が言いました。

宮っ子地区は団地が多い地域です。共働きも多く、平日の日中は、20代から50代の地域活動の担い手がほとんど不在になります。

**Q** 平日の日中に何かあったとき、高齢者が中心になり、お互い助け合うほかに、学校と連携して子供たちを守ることを考えると不安がある、何かいい方法はないの？

**A** 地元の事業所に協力を依頼してはいかがでしょうか。

市内には、様々な事業所や企業があり、本格的な消防機材を保有している自衛消防隊を整備しているところもあるなど、様々な形で防災活動に取り組んでいます。

自分の地域のどんな事業所が、自衛消防隊などの活動組織を持っているか知りたいときは、消防本部 予防課 にお問い合わせください。

消防本部予防課の連絡先につきましては、1ページをご覧ください。

**宮っ子地区は、地域にある宮っ子株式会社、宮っ子病院、スーパー宮っ子など数社と話し合いをし、災害時の緊急応援内容を申し合わせたり、連絡用名簿を作り、各自治会長にも配布しました。(31ページ参照)**



災害の発生に備えた地域の事業所との話し合いは、できましたか？

できたらチェック



## 1 2 避難中の地域における防犯対策

防災についての講演会で「最近の災害の中で、新たな問題として、避難中の空っぽになった地域を狙った空き巣などの犯罪が取り上げられている」との話を聞きました。

確かに、避難をするときは、必死の思いで避難をするので、自分の家が犯罪に狙われることまでは、考えていませんでした。

**Q** 避難中の防犯活動ってどうすればいいの？

**A** 基本的には平常時の防犯活動と違いはありません。

一人ひとりがそれぞれの家庭を守るだけでなく、地域みんなが、協力し合って、地域の安全を守るとの視点に立つことが重要です。

みんなで地域の見回りをするなど、協力しあって取り組みましょう。

防犯活動についてわからないことがあれば、生活安心課にご相談下さい。

宇都宮市 生活安心課 電話 6 3 2 - 2 1 3 7

宮っ子地区防災会では、地域の防犯組織と連携して、災害時の防犯対策についても検討を始めました。

避難中の地域の防犯対策の準備は、できましたか？

できたらチェック



### 1 3 防災活動の継続（その1 地域活動との連携）

宮っ子地区は，防災活動が活発になってきました。

ここまで来るのに，何年もかかかかりました。新しい取組みをしている間は活発に活動できますが，長続きさせることが難しいことが分かりました。防災活動で一番大切なのは継続することです。

そのためには，訓練のための訓練にならないよう，さまざまな地域活動と結びつけた無理のない活動をすることが大切です。

Q 地域活動と結びつけるためにはどんな方法があるの？

A 今まで宮っ子地区がやってきた，「歩け歩け大会」や「ウォークラリー」などは，地域活動と結びつけた，無理のない活動です。

さらに楽しみながら取り組むには，体育祭に防災活動に役立つ種目を取り入れてはいかがでしょうか。

「おんぶ作戦」に役立つ「おんぶ競争」，子供たちが楽しみながら防災意識を持てるよう「小学生のバケツリレー競争」，避難のときに声をかけるための「両隣の人に声をかけてから競争するゲーム」などが考えられます。

宮っ子地区では，自治会を通じ地域の体育協会と話し合い，防災活動に役立つ，「おんぶ競争」，「小学生のバケツリレー競争」などを体育祭の種目に取り入れました。（36ページ参照）



## 1 4 防災活動の継続（その2 マニュアルの整備）

宮っ子地区は，みんなが協力し，安心して暮らせる街になりました。

すべてが出来上がるのには数年間かかりました。

関係者は，地域を盛り上げるのに苦労したこともありました。

Q この流れを途絶えさせないためにはどうすればいいの？

A 宮っ子地区でのこれまでの活動を途絶えさせないためには，人が変わっても活動できるためのマニュアルが必要です。

地域のためにもこれまでの活動を整理したマニュアル作りに取り組んではいかがでしょうか。



ネットワークを継続して行くためのマニュアルは，できましたか？

できたらチェック

宮っ子地区は，これまでの活動を整理したマニュアル作りに取り組みました。

「防災市民ネットワーク活動マニュアル」を作り，地域が協力して取り組むための仕組みができました，宮っ子地区は以前より地域の連携が強くなり，地域のコミュニティーを取り戻すことができた，宮っ子地区での「宮っ子地区防災市民ネットワーク」完成までの流れでした。（26～36ページ参照）



## 宮っ子地区 防災市民ネットワーク活動マニュアル

### 趣 旨

宮っ子地区における初期消火，救援・救助，避難誘導などの初動活動は「宮っ子地区自主防災会の役割」となっています。

しかしながら，より迅速かつ効果的な初動活動を行うためには，自主防災会だけでなく，自主防災会を中心に，さまざまな機能・情報を持つ宮っ子地区の様々な団体が連携して取り組むことが重要になってきます。

自主防災会や事業所の自衛消防隊，その他の地域団体等が相互に協力し，「救援活動に当る際に要援護者情報をいち早く入手し，迅速な救援活動を行う。」，「被害状況を判断し自主的な避難活動を行う。」など，防災関係機関の応急活動が地域に及ばない間も，地域において「災害時」に「市民相互」が「連携して助け合える」，「宮っ子地区防災市民ネットワーク」の整備に向けて取り組みます。

## 1 宮っ子地区防災会の組織や役割

宮っ子地区自主防災会の組織やその役割は、次のとおりである。

### 宮っ子地区自主防災会

- ・ 連合自治会レベル

地域の中心となる組織として、地域の防災活動のあり方の検討や実践活動などを行う。

- ・ 活動部隊（単位自治会レベル）

活動の中心となる組織、地域の避難活動の取りまとめや避難所の運営を行う、また、平常時には、避難活動が適切に行われるよう訓練などを行う。

- ・ 避難班（班レベル）

災害発生の初動期に中心となり活動する組織、日頃からの付き合いを生かし、災害発生時には、声かけや集団避難、救援などの助け合い活動を行う。

## 2 事前の備え

### (1) 宮っ子地区防災市民ネットワーク会議の開催

宮っ子地区における防災対策を取りまとめ，地域の取り組みについて検討するため，宮っ子地区防災市民ネットワーク会議を開催する。

#### 会の構成

連合自治会会長，地域まちづくり協議会長，自主防災会長，各種団体長，地域内の事業所長及び活動部隊長で構成する。

#### 開催時期

年 1 回（基本的に開催は役員改選後）に開催する。

#### 検討事項

- ・ 危険箇所情報の取り扱いについて
- ・ 今後（来年）のスケジュールについて
- ・ その他各種の課題について

#### その他

会議の結果については，回覧で地域内に周知する。

## (2) 連絡体制の整備

緊急時における情報を速やかに地域内に伝達するため、連絡網を整備する。

連絡網

別紙のとおり（１２ページ参照）

見直し

毎年、役員の改選に合わせて行う。

## (3) 地域の危険箇所の把握

地域の危険箇所について、定期的に点検を行う。

点検時期

毎年歩け歩け大会にあわせて実施する。

点検担当

子ども会，P T A，老人クラブ

集 約

活動部隊の情報担当が取りまとめ、宮っ子地区自主防災会で集約する。

#### (4) 地域の避難場所及び避難路の指定

地域の危険箇所の情報を基に，避難場所や避難路を指定する。

##### 検討時期

毎年歩け歩け大会後に，危険箇所の情報を持ち寄って検討を行う。

##### 検討担当

防災市民ネットワーク会議で検討を行う，指定を行う。

##### 集約及び周知

- ・ (3) で集約した情報を合わせ，地域防災マップを作成し，防災会議の結果として回覧により周知を行う。

また，防災マップについては，回覧に基づき，各家庭で訂正するものとする。

- ・ 地域の避難所についての情報は，学校及び幼稚園等へも提供する。

## (5) 事業所との連携

平日の日中などの地域活動の担い手不足を解消するためや、より地域に密着した地域の避難場所を確保するために、地域の事業所と話し合い、協力・連携の内容を整理する。

- ・ 避難後の要援護者の受け入れを依頼できるよう
  - ・・・地域内の介護施設と協定を結ぶ。
- ・ 緊急時の救出を適切に実施できるよう
  - ・・・建設業者について把握する。
- ・ 応急的な消火活動が実施できるよう
  - ・・・近隣事業所の消防体制について把握する。

### 3 事前の備え（要援護者対策）

#### (1) 要援護者情報の把握

地域内の居住者の状況を把握し、災害発生時の支援を迅速に行うため、地域の各世帯に宮っ子地区防災会加入票の記入を依頼し、合わせて災害時に援護が必要な方の情報についても確認する。

宮っ子地区防災会加入票

別紙のとおり（37ページ）

情報の整理

集めた情報は、迅速な活用を可能とするよう名簿を作成し活動部隊、避難班ごとに整理し、管理する。

活動部隊長は、地域内に支援が必要な人がいる場合、避難班長とも情報を共有し緊急時の迅速な支援活動を目指す。

どのような支援が必要かについて、民生委員や福祉協力員を交え（「ひとり暮らし高齢者見守り活動会議」が始まっている地域では、活動会議の場で）意見交換を実施する。

情報の共有

把握した情報は、支援が必要な人がいる地域の自治会とも共有する。

## (2) 要援護者支援体制

要援護者の避難の支援や安否の確認は，避難班長を中心に各避難班で実施することを基本とする。

### 支援についての検証

毎年，防災訓練で各班での支援について検証を行う。

### 応援の要請

班での検証の結果，支援が困難な班については，活動部隊での支援を検討する。

その際，日中の就労世代が不在となる避難班については，近隣の事業者への支援を依頼する。

## 4 応急活動

### (1) 避難

#### 情報の伝達

避難班長は、避難の際、連絡網により各世帯への声掛けを行う。

また、要援護者がいる地域では、各世帯、地域事業者への避難の支援を呼びかける。

#### 避難者の確認

避難後は、防災会名簿を基に各活動部隊で避難者の確認を行う。

各活動部隊で確認した情報は、防災会の情報班に報告し、最終的な避難状況の確認を行う。

#### 不明者の把握

点検により不明者がいる場合、避難班長を中心に状況の把握につとめ、速やかに消防や警察機関に通報する。

不明者宅が倒壊している場合、もしくは倒壊の恐れがある場合は、原則として消防などに救出を要請する。また、自ら救出にあたる場合は、建築に知識のある人などに助言や協力を求め、救出者が被災しないよう十分に注意をする。

## 5 ネットワークの推進

### (1) 防災訓練の実施

地域の防災についての意識を高めるため、また、地域内で取り決めた災害発生時の活動などについて検証を行うため、毎年、防災訓練を実施する。

#### 訓練項目

##### 情報伝達訓練

災害が発生したときに、あわてずに避難情報が伝達できるよう、情報伝達訓練を実施する。

##### 避難訓練

地域が協力し合い避難できるよう、要援護者の支援などの避難訓練を実施する。

##### 避難者確認訓練

名簿に基づき避難状況の確認について訓練を実施する。

##### 資機材活用訓練

自主防災会の資機材を中心に、操作方法を習得するための訓練を実施する。

##### 炊出し訓練

非常用食料の提供方法について習得するために、炊出し訓練を実施する。

## (2) 地域内の各種事業との連携

「2 (3) 地域の危険箇所の把握」にもあるとおり、地域の各種の活動に、防災の側面をもってもらうことで、防災の意識をさらに高めていく。

### 歩け歩け大会との連携

地域の危険箇所の把握のために歩け歩け大会と連携する。

### 体育祭との連携

楽しみながら防災活動が体験できるよう、「おんぶ競争」、  
「バケツリレー競争」などを体育祭の種目として取り入れる。

### ウォークラリーとの連携

地域内の危険箇所をみんなに知ってもらうため、育成会と連携し、ウォークラリーにより危険箇所を確認する。

## (3) 各家庭での防災についての話し合いの進め

災害は、家族がバラバラに活動しているときにも発生する。いざというときにあわてないように緊急時の連絡方法や避難所などの情報を共有するため、家庭での防災についての話し合いを推進する。

平成 年 月 日

宮っ子地区防災会加入票

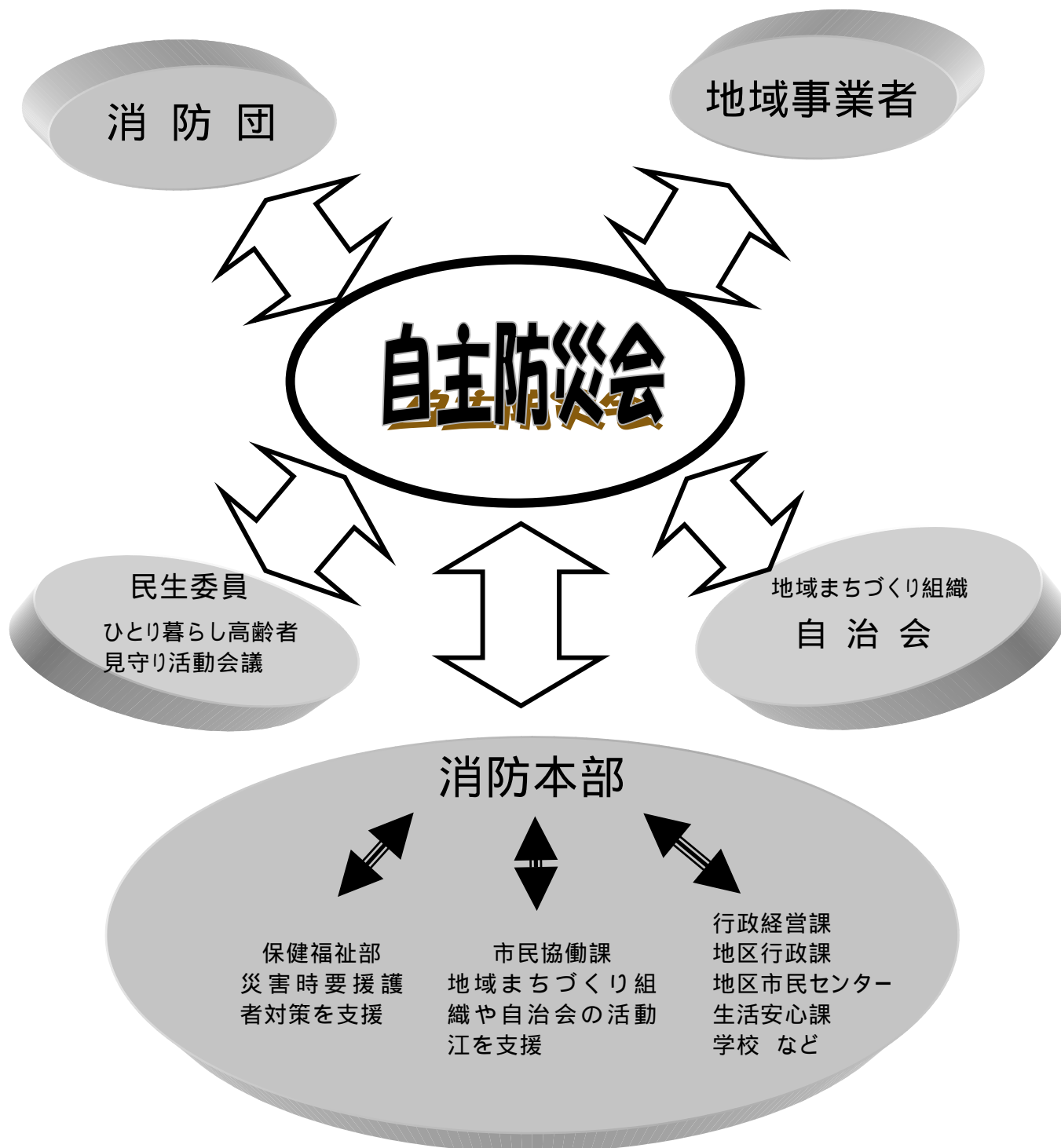
加入者氏名	
住 所	〒 -
電 話 番 号	( )
世 帯 員	名

世帯員の中に、高齢者等がいる場合、その状況を記入してください。

区 分 ( をつけてください )	性 別	年 齢
1 高齢、又は障害などにより介護を要する方、 2 乳幼児(未就学児)、3 小学生、4 中学生	男・女	
1 高齢、又は障害などにより介護を要する方、 2 乳幼児(未就学児)、3 小学生、4 中学生	男・女	
1 高齢、又は障害などにより介護を要する方、 2 乳幼児(未就学児)、3 小学生、4 中学生	男・女	
1 高齢、又は障害などにより介護を要する方、 2 乳幼児(未就学児)、3 小学生、4 中学生	男・女	

この加入票は、自主防災会などによる災害時の救助活動に活用します。

< 防災市民ネットワークのイメージ >





宇都宮市行政経営部行政経営課

電話 6 3 2 - 2 0 5 2

宇都宮市消防本部予防課

電話 6 2 5 - 5 5 0 0 ( 内 2 1 5 )